

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年八月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年五月二十日奈良県指令建第一〇六一一六六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月二十八日建第九八二八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南道穂二四番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府藤井寺市道明寺四一〇一四七一〇五

吉本昂平

一 許可番号

令和二年十月十九日奈良県指令建第一〇六一五五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年七月二十九日建第九八二九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年七月二十九日建第五六八五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字野口三六一番一、三六一番四、三六一番五、三六一番六、三六一番

七及び三六一番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一五番地

株式会社南村組 代表取締役 南村清信

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字野口三六一番七及び三六一番八

下水道 大和高田市大字野口三六一番七及び三六一番八の各一部